

平成21年度業務評価委員会議事要旨

1.開催日時：平成22年3月5日（金） 13：30～16：30

2.開催場所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部大会議室
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）

3.出席委員：

委員長

吉羽 雅昭 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

外部委員

池田 誠 財団法人日本肥糧検定協会 理事長

梅津 憲治 大塚化学株式会社 専務取締役（日本農薬学会 前会長）

大木 美智子 消費科学連合会 会長

齋藤 文一 財団法人日本食品分析センター 理事長

滝田 章 社団法人消費者関連専門家会議 理事長

田島 眞 実践女子大学 生活科学部 教授

林 徹 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
食品総合研究所 所長

矢野 秀雄 独立行政法人家畜改良センター 理事長

内部委員

戸谷 亨 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事

杉浦 勝明 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事

阪本 剛 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事

小山 武文 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事

同席者

片山 信浩 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 企画調整部長

竹澤 忠文 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 総務部長

三佐和芳郎 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 消費安全情報部長

植木 隆 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格検査部長

小森 栄作 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 表示監視部長

飯田 健雄 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部長

鈴木 伸男 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部長

欠席委員：

岩田 三代 日本経済新聞社 論説委員（兼）編集委員

小杉 直輝 有限会社小杉食品技術事務所 代表取締役

碓井 憲男 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事（非常勤）

4. 議事概要：

(1) 「平成21年度業務の実施状況」及び「平成21年度から新たに開始した業務の概要」について

外部委員	食品に関しては、厚労省や食品安全委員会など複数の省庁が担当されているが、「ペットフード」については農林水産省が一元的に対応されるのか。
事務局	環境省は動物愛護の観点から、農水省は飼料の安全の観点からそれぞれ関与しており、法律は農水省と環境省の共管となっている。基準の制定などについては、農水省の委員会で検討し、最終的に環境省のチェックも受けることとなっている。
外部委員	ペットフードやNOPに関する業務が新たに追加となったが、人員は増加したのか。
事務局	独法は職員数や人件費について制限を受けており、職員数は徐々に減少している。理事長の指示の下、スタッフ制を活用したり、一部人数の調整等も行うとともに、既存業務の合理化・効率化などにより、検査業務に影響のないよう配慮し対応している。
外部委員	NOP審査に係る認定手数料は恐らく国に入るのではないと思うが、FAMICが行う審査のコストは、運営費交付金で対応しているのか。
内部委員	審査に係るコストをすべて賄えるわけではないが、手数料は、直接FAMICに支払われる仕組みになっている。

(2) 「昨年度のご意見に対する対応状況」、「農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果」及び「マネジメントレビュー改善指示事項」について

外部委員	<p>組織として社会的な認知度を向上させることが重要だと思う。業務内容の充実を図ることは重要であるが、社会的に認知されなければなかなか評価してもらえない。</p> <p>取り組まれた内容を見る限り、場所や内容が極めて限定的であり、別の方策を考えた方がよいのではないか。一般市民に馴染みある国民生活センターは毎月の記者会見の開催やニュースリリースを出しており、メディアに取り上げられる機会が多い。残念ながら私にはFAMICがメディアに取り上げられた記憶がない。</p> <p>FAMICも国民生活センターの良いところを見習って、記者会見を開催したり、ニュースリリースを出されてはどうか。</p>
内部委員	FAMICの主な業務は農水省の指示に基づき実施しており、その結果については農水省が公表することとなっており、FAMICが単独で公表することは少ない。

しかしながら、昨年度のご意見にあったように認知度を上げることは重要であり、現在マスコミの方にFAMICの業務を紹介する機会を設けることができないか、検討しているところである。また、FAMICの業務に理解を深めてもらえるため、広報誌を大手新聞社や各地域の主要な地方新聞社にお送りしている。

今後も、セミナーを積極的に開催し、消費者・事業者にアピールをしていきたいと考えている。

外部委員

国民生活センターは、心配事があった際、相談できる機関として広く国民に認知されている。FAMICも食品に関する心配事について相談を受け付けているのか。もし受け付けているのであれば、そのことをアピールすればよいが、そうしたことをしていないのであれば、一概に国民生活センターと同列に扱うことはできないと思う。

内部委員

主たる業務は、農水省の指示により実施するものなので、結果の公表は農水省が行っている。最近の農水省の公表資料では、FAMICが関与した案件については、FAMICの名前が記載されることが多い。FAMIC独自で公表を行うことはないが、調査の際には検査方法のデモンストレーションを実施し、広くPRしている。

FAMICでは、不正表示等に関する情報を広く国民から受け付ける窓口を設置しており、疑義がある場合には立入検査等を実施している。しかしながら、こうした情報は疑義があるため、内容や件数について日頃から公表するものではなく、定期的に情報を提供していく形は取りにくい。

一方で、地方自治体等が開催している消費生活展に出展し、FAMICの業務に理解を深めてもらえるよう、取り組んでいる。

外部委員

事故情報を収集・分析し、そうした情報を公表することが国民生活センターの業務であり、FAMICとは根本的に性質が違う機関である。FAMICに国民生活センター並みの知名度を求めることは無理だと思う。

外部委員

FAMICは食品事業者にとって非常に重要な存在であると思っているが、国民生活センターの認知度と比べると非常に差があるのは、それぞれの役割からしてしょうがないと思う。

外部委員

大事なことは実施すべきことを着実に実施することであり、消費者や事業者の信頼を失うことのないよう、高い使命感と倫理観をもって行動していくことが重要である。

外部委員

組織の略称として「FAMIC」と英語表記をしているが、カタカナ表記の方が一般的にはわかりやすく、親しみやすいのではないかと。

ところで、独法評価委員会とはどのような組織なのか。

内部委員	農林水産省が設置した大学や消費者団体等の外部有識者で構成する業務実績を評価するための組織であり、評価結果は総務省の独立行政法人評価委員会において再度評価を受けることとなっている。この業務評価委員会はFAMICが独自に開催しているものである。
外部委員	FAMICは今まで法律に基づき、適正に業務を遂行されており、そうしたことを外部に説明していくべきである。国の組織だった時には、必ずしも自らが説明する必要がなかったかもしれないが、現在は国民に理解されない組織はなくなると厳しい見方をされており、積極的に社会に広報していくことが重要だと思う。
外部委員	<p>広く認知してもらうためには、機関名を名乗る際には略称であるFAMICに統一し、使用の徹底を図ることが重要である。ある時には略称で、また、ある時は正式名称で名乗っていると、なかなか認知してもらえないと思う。</p> <p>また、事業者からの問合せに対する回答ミスなどについては、組織の信頼を失墜させかねないことから細心の注意を図るべきである。</p> <p>また、一般競争入札においてより一層の競争性を確保できるよう取り組まれるとのことだが、労力を要する問題であり、これにより本来業務に支障を来さないように注意しなければならない。</p>
内部委員	一部業務における回答ミス等については、すでに改善を図っている。同じミスを繰り返さないため、ミスを生じた場合にはすぐに是正できるよう、仕組みを講じている。

(3)「プロジェクトチームの設置」について

外部委員	プロジェクトチームが発足したのは、7月と11月なのか。
内部委員	そのとおり。
外部委員	プロジェクトチームの設置時期が年度途中であり、4月から実施できないのか。緊急に対応することであればやむを得ないが、事業計画を立て実施されると思うので、もっと早くから対応できないか。
事務局	基礎データの収集や必要な調整は早い時期から着手していたが、設置要項として正式にまとまるのに時間を要した。今後、実施が決まっている場合はできるだけ早く設置できるよう、努めていきたい。
外部委員	プロジェクトチームの設置時期について、課題ごとに異なっているが、設置時期の遅い課題については、次年度も引き続き検討されるとの理解でよいか。

事務局	<p>各課題の設置時期が同一であるのは、事務手続きの関係によるものであり、実質的には設置以前に必要な調整等は開始しているのが現状である。</p> <p>また、今年度検討したプロジェクト課題には、おおよその方向性だけが固まった課題もあり、この課題については次年度も引き続き検討することとしている。</p>
内部委員	<p>プロジェクトチームの設置時期が7月になっていることについてご意見があったが、これは国の単年度主義に起因するものだと認識している。次年度も継続する場合であっても年度ごとに要項を作成する必要がある。業務的には早くから着手しているが、正式な手続きとして決定するのがこの時期になってしまうことについてご理解いただきたい。</p>
外部委員	<p>飼料については、国際獣疫事務局のコラボレーティングセンターとして活動されているが、食品についてはどのような対応をされているのか。一般的には食品の方が身近な問題だと思うが。</p>
事務局	<p>食品については、基本的に厚労省の所掌であり、最終的に責任を持って回答ができないため、なかなか対応が難しいと考えているが、JAS制度や食品表示に関わることについては積極的に対応している。</p>
外部委員	<p>情報を発信する際、自らの情報として提供できない場合であっても、厚労省の掲載箇所を併せて記載すれば、わかりやすい資料になるのではないかと思う。</p>

休憩（ 15：25～15：35 ）

（４）各委員からのコメント

外部委員	<p>緊急的な事態が生じた場合でも、速やかに対応できるよう、普段から情報収集に努めることが重要である。分析技術も社会の進展に伴って変化が早いので、技術水準を高く維持するためにも日頃から情報を収集することが必要である。</p> <p>また、統合から3年が経過し、一体化に向けて様々な努力がなされているが、今後も各部門が連携を図るとともに、本部・地域との連携の強化に取り組んでいただきたい。</p> <p>プロジェクトチームの設置時期については予算執行上の問題もあり、FAMICだけで対応できない部分もあると思うので、そのことについては、農水省に伝えておくことが必要と思う。</p>
外部委員	<p>適切に業務を実施されており、必要な組織だと思う。今後は、社会的に認知されるよう、より一層努力していただきたい。</p>
外部委員	<p>今後も人材の育成や研修の充実を図り、食の安全に関する正確な情報を消費者に提供してほしい。</p>

業務実績報告書において、肥料、農薬、飼料に関する業務について同じ記述が複数箇所に記載されていた。同じ内容であれば、重複して記載する必要はないのではないか。

正式名称も大事だが、FAMICなど親しみやすい名前の方が消費者の印象に残るし、認知度も高まると思う。ただ、認知度も重要だが、必要な業務を適正に実施することが一番重要であると思う。過度に消費者を意識して業務を実施する必要はなく、適正に業務を遂行することが、結果的に消費者の利益につながると思う。

外部委員

2回も評価を受け、その結果を次年度の取組に反映しており、非常に良い取組をされていると思う。FAMICは検査機関であり、研修の強化や信頼性の確保、人材育成について様々な取組をされていると思う。私のところの組織の問題点は、研修を実施しているが身についたかどうかの検証を行っていない。ある程度の経験をした職員は研修を受けなくなる傾向があり、特に10年位の職員にその傾向が強い。こうした者はある程度能力が身についており、なかなか研修を受けようとせず、必ずしも能力を発揮し切れていない。FAMICではこうした点に留意されたい。

最近の新卒者は高尚な知識は持っているが、基礎的な分析に関する知識を持っておらず、3年くらい教育しないと一人前の職員として使えない。基礎的な分析理論や分析機器の原理が欠落している。

外部委員

10年ほど前に食品企業として、社会の信頼を失墜する事案が発生した。その後、様々な努力をし、信頼関係の改善に努めてきているが、今でも根強い不信心は完全には取り除けていない。このため、消費者に食品企業が説明しても素直に受け取ってもらえないことがあり、FAMICのような公的機関の発出する情報が重要だと感じている。

安全については食品企業の努力で対応できるが、安心に関しては心の問題であり、食品企業だけでは力不足の面もある。食品企業の取組が消費者に理解されるよう、FAMICから働きかけいただき、消費者の安心につなげてもらえれば有り難い。

外部委員

様々な取組のうち、プロジェクトチームについて一番評価したい。FAMICは3法人が統合したが分野が異なることから人事交流が難しく、組織が硬直化しがちである。こうした状況の中、プロジェクトチームを設置することで横断的な交流ができ、資質の向上にもつながる。

認知度について、FAMICと同様な機関として経産省所管のNITEがある。NITEも製品検査を実施する重要な機関であるが、残念ながらNITEも認知度があまり高くない。国民生活センターとは組織の位置づけが異なるため、国民生活センターに比べて認知度が高くないことはやむを得ないと思う。

消費者庁では消費者基本計画の策定に向けて、消費者行政として何が実施でき

るのか、現在各省のヒアリングを実施しているところである。計画の策定に当たり、農水省に働きかけ、FAMICの存在を宣伝してほしい。

外部委員 いろいろな取組を実施され、統合法人としてまとまりが出てきたと思う。

外部委員 パンフレットには、人員と予算が掲載されていない。また、各地域センターの業務についても掲載されていないが、異なる業務を実施しているのであれば、そうした業務を掲載した方がわかりやすいと思う。

内部委員 さきほどの業務実績報告書の記述の重複については、農水省が定めた中期目標に沿って、同じ記述としている。

内部委員 評価の際には、同じ記述であっても「効率化」と「質の向上」のそれぞれの観点から評価を受ける仕組みとなっている。

外部委員 業務実績報告書について、目次があった方がわかりやすい。

外部委員 先日、学会誌に農薬検査部の方の論文が掲載されているのを見かけた。とても良いことだと思うので奨励してほしい。

内部委員 委員の皆様からいただいたご意見については、今後の業務に生かしていきたい。独法は制度発足以降、たびたび見直しの対象とされ、職員には非常なストレスとなっている。こうした中で職員は一生懸命業務に取り組んでくれている。対外的な説明については、役員が対応していくので、職員には、業務の適正な実施に努めるとともに、精度の高いデータを報告できるよう、日頃から分析技術のレベルアップに心がけてほしいと思っている。

従来の分野ごとの垣根を取り除き、統合法人として一体的な業務運営に努めていくことが私の責務と考えている。そのために、各部門間の人事交流も盛んにしていきたい。

さきほどご指摘のあった消費者基本計画に位置づけてもらうには、農水省の了解が必要であり、FAMICから直接消費者庁に働きかけることは難しい。消費者庁との関係は現段階では微妙であり、今後整理されていくと思うが、時間がかかるだろう。

今後とも委員の皆様にはいろいろな場面でご指導いただければ有り難い。

以上